令和4年度 事務事業評価シート(1)

「令和3年度事務事業]

				_			
一般会計			事務事業分類 A 一般事務事				
事務事業名	医療計画推進事業		事業番号	011-178			
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康医療	政策	課

						I. 基	本情報						
事	業の位置	付け											
	堺市基本	施策との	有·無	戦略	2.人生100年時	持代の健康・福祉 ∼V			つけ医から高度医療までつながる地	域医療体制の充実			
	計画	関連	有	取組の方向性	の方向性 ③在宅医療と介護の連携強化								
	2025	寄与する	有·無					_					
1		KPI	無	現状値				目標値					
	ш ±срс-	施策との	有·無	ゴール				ターゲット					
	堺市SDGs 未来都市	関連	無	取組				_					
	計画	寄与する	有·無	指標名									
		KPI	無	現状値		_		目標値	_				
2	関連計画			第7%	欠大阪府医療計	画(平成30年度~	~令和5年度)						
3	事業開始	年度			平成 12	上年度	F	点検年度	令和 7 年度				
4	実施根拠 (根拠法	令、条	例等)	大阪府	莳附属機関条例	、大阪府保健医療	協議会規則						
事	業の概要												
5	東受の実施・ナ 体												
	事業の対象				5附属機関条例	に基づき設置された	大阪府堺市保	健医療協議会及び	対象数	単位			
6	3 2/2:223									+ 1 <u>11</u>			
	(対象とする	る人や物	、対象数	堺市/	医療機関		S (1)X(13)1 - 1 - 11	(风色水)(加成五)人()	787	機関			
7	(対象とする 事業の目的 (事業実施	内		大阪府協議を	3000000000000000000000000000000000000		京府医療計画	(平成30年度~令		機関			
7	事業の目的	的 によりめ	ざす状態	大阪R 協議を 進を行 ①第7 て会議	またの委託契約に行う大阪府堺市でう。 できないである。 でのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	5保健医療協議会の	取府医療計画 の運営支援及で	(平成30年度~令 ,堺市地域医療情報	787 和5年度)の改訂及び推進	機関生を図るため、医療連携の指			
	事業の目的 (事業実施 事業内容	的 によりめ	ざす状態	大阪府 協議を 進を行 ①第7 て会議 大阪府	おより ではいる ではいる では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	方保健医療協議会の 画(堺市二次医療圏 とりまとめを行い大阪府 療法(昭和23年法	取府医療計画 の運営支援及び 別のに基づき、地 好へ報告を行う。 (律第205号)	(平成30年度〜令: が堺市地域医療情報 域保健医療の向上を 第30条の4に基:	787 和5年度)の改訂及び推進 最ネットワークシステムによる「	機関 機関 生を図るため、 医療連携の指し、必要に応じ 病4事業及び			
8	事業の目的 事業実施 事業内容 (目的を達	り によりめ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ざす状態ための手	大阪府 協議を行 ①第7 て会議 大阪府	おとの委託契約に に行う大阪府堺市 でう。 次大阪府医療計 を開催し、意見の を開催し、意見の を開催し、。 医療計画・・・医療 で、、医療 が参画している堺	市保健医療協議会の 画(堺市二次医療圏 とりまとめを行い大阪府 療法(昭和23年法 家提供体制、医療連携	取府医療計画 の運営支援及び 別)に基づき、地 所へ報告を行う。 は 建第205号) 携体制等の医療	(平成30年度〜令: が堺市地域医療情報 域保健医療の向上をは 第30条の4に基準体制に関する大阪府の	787 和5年度)の改訂及び推進 最ネットワークシステムによる 図るためその推進方策等に関いてき、がん、脳卒中などの5疾	機関生を図るため、医療連携の指し、必要に応じ病4事業及び「政計画。			
8	事業の目的 (事業実施事業内容 (目的を通段)	内 によりめ は成する ・ル、実が 東・四数	ざす状態 ための手 を方法・引など	大阪	おとの委託契約に に行う大阪府堺市 でう。 次大阪府医療計 を開催し、意見の を開催し、意見の を開催し、。 医療計画・・・医療 で、、医療 が参画している堺	市保健医療協議会の 画(堺市二次医療圏 とりまとめを行い大阪府 療法(昭和23年法 家提供体制、医療連携	取府医療計画 の運営支援及び 別)に基づき、地 所へ報告を行う。 は 建第205号) 携体制等の医療	(平成30年度〜令: が堺市地域医療情報 域保健医療の向上をは 第30条の4に基準体制に関する大阪府の	787 和5年度)の改訂及び推進 最ネットワークシステムによる「 図るためその推進方策等に関いてき、がん、脳卒中などの5疾 の施策の方向を明らかにする行	機関生を図るため、医療連携の拍し、必要に応じ病4事業及びで政計画。			
8	事業の目的を通りを通りを通りという。 (事業) (日的を通り) (米スケジュー段、事業規) (米国・府の)	内 によりめ は成する ・ル、実が 関・回数 を具体	ざす状態 ための手 を方法・引など)上回って 的に記載	大阪所 (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小) (小)	おとの委託契約に に行う大阪府堺村 でう。 次大阪府医療計 を開催し、意見の に医療計画・・・医療 でを中心に、医療 が参画している堺 する。	市保健医療協議会の 画(堺市二次医療圏 とりまとめを行い大阪府 療法(昭和23年法 家提供体制、医療連携	取府医療計画 の運営支援及び 別)に基づき、地 行へ報告を行う。 は律第205号) 携体制等の医療 トワーク運営協調	(平成30年度〜令: が堺市地域医療情報 域保健医療の向上をは 第30条の4に基準体制に関する大阪府の	787 和5年度)の改訂及び推進 最ネットワークシステムによる「 図るためその推進方策等に関いてき、がん、脳卒中などの5疾 の施策の方向を明らかにする行	機関生を図るため、医療連携の拍し、必要に応じ病4事業及びで政計画。			

Ⅱ. 事業目的の達成状況 事業の成果や活動実績の測定 目標 目標 点検年度 成果指標(目的の達成状況を測定) 単位 令和7年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 目標値 100 堺市地域医療情報ネットワークシステ 施設 実績値 48 ム閲覧施設数 達成率 80% 当該指標を選定した理由 診療所と病院をつなぐネットワークの整備・推進状況に関する指標であるため。 目標値の設定根拠・算出方法 堺市地域医療情報ネットワークシステム閲覧施設数 目標 活動指標(成果を上げるための手段) 単位 令和2年度 令和3年度 令和4年度 目標値 堺市地域医療情報ネットワーク運営協 実績値 16 議会開催回数 12 達成率 100% 57% 当該指標を選定した理由 堺市地域医療情報ネットワークシステムの運営に関する指標であるため。 目標値の設定根拠・算出方法 堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会開催回数

事務事業名 医療計画推進事業 011-178

Ⅲ. 投入量

4	事業	コスト			※当初予算には、前年	度からの繰越分を含む。	(単位:千円)
		項 目	令和元年度	令和2年度	令和3	令和4年度	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
	事	業費 (a)	472	504	2,140	1,931	2,059
		国支出金					0
1	3 則	府支出金	472	214	520	311	520
	源	市債					0
	内	その他 ()					0
	訴	受益者負担金(使用料、手数料等)					0
		一般財源		290	1,620	1,620	1,539
1	4 人	、件費 (b)	12,510	12,820	18,200	18,200	18,200
1	5 年	間経費(c)=(a)+(b)	12,982	13,324	20,340	20,131	20,259

事**業費の内訳** (単位:千円)

		項目		度	事業費	うち 一般財源	項目	年	度	事業費	うち 一般財源
		普通旅費	R3	決算	3	0	堺市地域医療情報ネットワーク運	R3	決算	1,620	1,620
		日地水貝	R4	予算	2	0	営協議会負担金	R4	予算	1,539	1,539
	事	消耗品費	R3	決算	54	0		R3	決算		
1	美 6 費	/月代00貝	R4	予算	42	0		R4	予算		
1		通信運搬費	R3	決算	105	0		R3	決算		
			R4	予算	56	0		R4	予算		
		筆耕翻訳料	R3	決算	120	0		R3	決算		
		華州田州司八个 4	R4	予算	360	0		R4	予算		
		会場借上料	R3	決算	29	0		R3	決算		
		云物旧工作	R4	予算	60	0		R4	予算		

IV. 事業の効率性

単位当たり経費

		区分	単位	令和2年度	令和3年度
	1	堺市地域医療情報ネットワークシステム参加施設数	施設	5	48
17	2	上記①にかかる年間経費	千円	4,554	3,260
	3	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	910,800	67,917
	備考	(算出についての説明等) 堺市地域医療情報ネットワークシステム	ムの周知等に要した経	費	

V. 評価

費用対効果に係る所見

堺市地域医療情報ネットワークシステムは、診療所と病院をつなぎ、医療の提供に必要な診療情報・投薬情報の共有など円滑な連携を促進することで、身近な地域のかかりつけ医(診療所)に市民が安心して受診・相談できるようにすることができる。当該システムの運営は協議会において共同事業として実施しており、導入費や維持管理費は地域医療機関(情報公開施設)が負担している。本市において市民への周知活動等を含めた活動経費を負担することで、協議会で共同して病診連携を促進させ在宅医療の推進、ひいては基本計画の「かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実」に寄与するため、費用対効果は高いと考える。

KPI等への寄与(基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

在宅医療を含めた地域保健医療の向上を図るため、大阪府堺市保健医療協議会を計画どおり9回開催し、その推進方策等に関して意見のとりまとめを行い大阪府へ報告を行った。

また、令和3年6月から堺市地域医療情報ネットワークシステムの運用を開始し、協議会の活動の中で当該システム参加施設を募集、周知・啓発 用ポスターの作成・配架を行った結果、48施設の参加を得たことは、KPIに寄与したと言える。